

令和3年度厚沢部町「土木技術職員」採用試験受験案内

令和2年10月13日

1 受付期間

令和2年10月13日（火）～令和2年11月30日（月）

受付時間 8：30～17：15（土曜日及び日曜日は受けません。）

※郵便による申込みの場合の受付は11月30日（月）消印有効

2 試験日、試験会場

○試験日 令和2年12月中旬（応募者との調整のうえ、日程を決定致します。）

○試験会場 厚沢部町新町207番地 厚沢部町役場

3 試験区分、採用予定者、受験資格及び職務の内容

○試験区分 土木技術

○採用予定数 1名

○受験資格

△年齢要件 昭和60年（1985年）4月2日以降に生まれた者

△住所要件 住所要件はありませんが、採用後当町に居住できる者

△資格等要件①普通自動車運転免許

②学校教育法による高等学校以上の学校で、土木の学科又はこれに類する学科を履修し卒業した者

（土木及び類する学科を履修以外は一級土木施工管理技士の資格を有するもの）

③土木・上水道・下水道のいずれかの工事の設計・施工に関する実務経験を、高卒の場合は5年、短大・大学卒の場合は3年以上ある者

※資格要件は上記3項目を全て満たす者

※資格要件③の実務経験について

土木・上水道・下水道工事の設計・施工に直接的に関わる技術上のすべての職務経験をいい、具体的には次に関するものをいう。

・発注者及び設計コンサルタント等において、監督技術者、工事監理、設計図書の作成、設計時での積算、工事費算出等の経験がある者

・受注者（請負人）として設計、施工の管理及び監督をした経験のある者

※建設工事の単なる雑務や単純な労務作業、事務系の仕事に関する経験は、実務経験には含まないものとする。

○職務の内容 土木・上水道・下水道技術業務及び一般行政事務に従事します。

○受験できる者

- 日本国籍を有する者
- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法に定められている特別永住者

○受験できない者

上記「受験できる者」に該当する方でも、下記の項目に該当する方は、受験できません。

- 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 厚沢部町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の内容

面接試験（個別面接による人物についての口述試験）を実施します。

5 合格者の決定方法

面接試験の得点の高い順に合格者を決定します。

（一定の基準に満たない場合は「不合格」とします。）

6 合格者の発表

○発表日 令和2年12月下旬

○発表の方法

合格の発表については、受験者全員に文書で「合否の通知」をします。

（電話等の問い合わせは受け付けません。）

7 採用方法及び給与等

○採用予定日 令和3年4月1日

○給与 厚沢部町職員の給与に関する条例等に基づき支給

初任給（大学卒） 182,200円（行政職1級25号俸）

（短大卒） 163,100円（行政職1級15号俸）

（高校卒） 150,600円（行政職1級5号俸）

※職歴がある場合はその経歴内容に応じた加算をします。

○諸手当 扶養、住居、通勤、時間外手当など、町条例の定めにより支給します。

○勤務 月曜日～金曜日 8：30～17：15（週38時間45分）

○休日・休暇 土日・祝祭日・年末年始・有給休暇等

8 受験申込手続

① 提出書類 下記書類を各1部提出

所定の受験申込書、履歴書、住民票、職歴を証明する書類（職歴証明書）、成績（単位取得）証明書、健康に関する告知書

※募集締切後、応募者宛に試験についての通知及び受験票を送付します。

② 申込先及び問い合わせ先

厚沢部町役場総務政策課総務係（0139-64-3311）

〒043-1113 北海道檜山郡厚沢部町新町207番地

※郵送で申込みの場合は封筒の表に赤字で「受験申込」と記載してください。

9 注意事項等

- 受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受け付けられない場合がありますので、受験申込みには十分に注意してください。
- 試験当日は、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。
- 原則として、遅刻者は受験できません。
- 試験中の携帯電話の使用は、禁止します。
- 令和3年度厚沢部町土木技術職員採用試験の実施に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。